事業年度	・　・ ・　・	法人名	

前事業年度の事業税額・特別法人事業税額の明細

（事業税）

摘要		課税標準	税率（100）	税額
法第72条の2第1項第1号に掲げる事業				
所得割	所得金額総額 ㉞	兆 十億 百万 千 円		
	所得金額 ㉟			兆 十億 百万 千 円
付加価値割	付加価値額総額 ㊱			
	付加価値額 ㊲			兆 十億 百万 千 円
資本割	資本金等の額総額 ㊳			
	資本金等の額 ㊴			兆 十億 百万 千 円
法第72条の2第1項第2号に掲げる事業				
収入割	収入金額総額 ㊵	兆 十億 百万 千 円		
	収入金額 ㊶			兆 十億 百万 千 円
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業				
所得割	所得金額総額 ㊷	兆 十億 百万 千 円		
	所得金額 ㊸			兆 十億 百万 千 円
付加価値割	付加価値額総額 ㊹			
	付加価値額 ㊺			兆 十億 百万 千 円
資本割	資本金等の額総額 ㊻			
	資本金等の額 ㊼			兆 十億 百万 千 円
収入割	収入金額総額 ㊽			
	収入金額 ㊾			兆 十億 百万 千 円

合計事業税額 ㉟＋㊲＋㊴＋㊶＋㊸＋㊺＋㊼＋㊾	㊿	
令和６年改正法附則第８条第２項の控除額	(51)	
事業税の特定寄附金税額控除額	(52)	
仮装経理に基づく事業税額の控除額	(53)	
租税条約の実施に係る事業税額の控除額	(54)	
納付すべき事業税額 ㊿－(51)－(52)－(53)－(54)	(55)	

(55)の内訳

法第72条の2第1項第1号又は第2号に掲げる事業					
所得割	(56)	兆 十億 百万 千 円	付加価値割	(57)	兆 十億 百万 千 円
資本割	(58)		収入割	(59)	
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業					
所得割	(60)	兆 十億 百万 千 円	付加価値割	(61)	兆 十億 百万 千 円
資本割	(62)		収入割	(63)	

（特別法人事業税）

摘要		課税標準	税率（100）	税額
法第72条の2第1項第1号に掲げる事業の所得割に係る特別法人事業税額	(64)	兆 十億 百万 千 円 00		兆 十億 百万 千 円
法第72条の2第1項第2号に掲げる事業の収入割に係る特別法人事業税額	(65)	00		
法第72条の2第1項第3号に掲げる事業の収入割に係る特別法人事業税額	(66)	00		

合計特別法人事業税額 (64)＋(65)＋(66)	(67)	
仮装経理に基づく特別法人事業税額の控除額	(68)	
租税条約の実施に係る特別法人事業税額の控除額	(69)	
納付すべき特別法人事業税額 (67)－(68)－(69)	(70)	

前事業年度の法人税割額の明細

（特別控除取戻税額等）課税標準となる法人税額	(23)	兆 十億 百万 千 円 （ ）
法人税割額	(24)	
道府県民税の特定寄附金税額控除額	(25)	
税額控除超過額相当額の加算額	(26)	
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除額	(27)	
外国の法人税等の額の控除額	(28)	
仮装経理に基づく法人税割額の控除額	(29)	
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額	(30)	
納付すべき法人税割額 (24)－(25)＋(26)－(27)－(28)－(29)－(30)	(31)	
(31)のうち特別控除取戻税額等に係る法人税割額	(32)	
差引法人税割額 (31)－(26)－(32)	(33)	